

財政健全化法と本市の関わりについて

沼 倉 啓 介

〔質問〕【地方公共団体の財政健全化に関する法律】の成立に伴い自治体財政規律の整備等が求められている。

本市にとってはそれらの関わりにおいてどのような状況下であり、かつまたどのような努力が求められるかお示し頂きたい。

〔答弁〕【市長】同法は平成21年4月からの施行となるが、※健全化判断比率を平成19年度決算分から公表することが義務づけられている。

当市においても、平成18年度決算をベースとして健全化判断比率を算出して、既に財務の状況を検討しているが、黒字を保ち健全化が図られ

ているものの、人口の減少、少子高齢化がさらに進展することが予想され、また、税収の著しい増加は期待できないと考えている。

一方、高齢者が26%を超え、生活困窮者もふえており、扶助費が増加傾向にあることから、経常収支比率が上昇して、財政の硬直化が危惧されている。

このことから、今後とも行財政改革をさらに推進し、徹底した歳出抑制のため、事業そのものの抜本的な見直しを

行い、市民が安全で安心でき

るサービスの提供をしていくために、国、県、そして民間からの情報を速やかに、そして的確にとらえた財政運営を行う努力をしてまいりたい。

※当市における健全化判断比率の状況

◎ 実質赤字比率

黒字 4・4 %

◎ 連結実質赤字比率

黒字 19・0 %

◎ 実質公債費比率

9.6 %

◎ 将来負担比率

92・3 %

※太数字は平成18年度決算ベースの当市の数値。

*15ページのワンポイントもご覧下さい。



企業誘致の促進について

大 町 栄 信

〔質問〕施政方針にもあるが、企業立地促進条例に基づき、企業誘致や既存企業の増設・規模拡大への支援や用地整備を行い、促進のためのプロジェクトチームをつくって取り組んで行くなど市長が四万人都市復活大作戦を掲げる人口の増加を図り、市民の安全、安心のまちづくりのためにも、

企業誘致の積極的な取り組みが必要であると思うが、市長の所見を伺いたい。

○その他の質問

自主防災組織の結成について

〔答弁〕【市長】企業等から照会があった際には、必要に応じて庁内における検討会議を開催し、随時その対応にあたる。今後、具体的な企業立地動向を見据えながら、必要となれば推進体制の整備は検討したい。

PRについても、優遇制度について専用パンフレットの作成、及び本市のホームページに掲載するなど、本制度の広報に努めている。

また、他地域から本市へ移

転する企業の社員が、家族とともに安心して移住できるよう、定住環境などの情報を内容としたチラシを新たに作成し、サポートを目的とした情報発信を図って行く。

さらに、県主催の企業立地セミナーなどに参加して、企業関係者などと交流を図るなど、積極的な企業誘致活動を今後も展開してまいりたい。

工場用地の造成について、市土地開発公社では天王工業団地に約1万1千㎡の用地を保有しており、市内各地にあ

る各工場跡地などの民間の有地も工場用地としてとらえている。

現時点においては、オーダーメイド方式が最善の策だと考えている。



天王工業団地